

第21期（2023年3月期）

決算公告

〔 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで 〕

埼玉県春日部市小湊1263番地

米久かがやき株式会社



## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 棚卸資産

商品・原材料	先入先出法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
製品・仕掛品	先入先出法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
貯蔵品	最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法  
ただし、関係会社に対する賃貸不動産については定額法によっております。また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 2年～33年

##### (2) 無形固定資産

ソフトウェア  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) 投資その他の資産

賃貸不動産  
定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び建物附属設備 2年～33年

#### 3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、規定に基づく期末要支給額により計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約において、商品又は製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常商品又は製品の引渡時であります。ただし、商品又は製品の出荷時から支配が顧客に移転される時までの期間が数日間程度であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、主として出荷時に収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当会計年度からグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

**当期純損益金額**

当期純利益 538,949 千円

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。